

## 注目情報 2

7月7日から新サービススタート

# 住民票の写し等のコンビニ交付開始

市では、7月7日からコンビニエンスストアで個人番号カードを利用して証明書が取得できるサービスを開始しますのでご利用ください。

市民課市民担当 (TEL 71・2489 FAX 71・2503)

### 個人番号カードでサービスが利用できます

市内に住民登録があり、個人番号カードがある場合は、7月7日からコンビニエンスストアで証明書を取得できるようになります。(表1)

#### ●利用手続

1. マイナンバー制度による個人番号カードの取得が必要です。
2. コンビニエンスストアのマルチコピー機の指示に従い、個人番号カードを用いてカード交付

### ●コンビニで受け取れる証明書など(表1)

利用できる時間帯	利用できる店舗	取得できる証明書
午前6時30分～ 午後11時	・セブン-イレブン ・ローソン ・サークルKサンクス ・ファミリーマート	①住民票の写し ②印鑑登録証明書 ③戸籍証明書(謄抄本) ④戸籍の附票の写し

※12月29日から翌1月3日までメンテナンス時は利用できません。  
※②は印鑑登録済み、③④は本籍地が安曇野市の場合利用できます。



市民カード・住民基本台帳カードでコンビニ交付サービスを利用できません。

時に設定した暗証番号を入力することで、証明書を受け取ることもできます。

※市民カード・住民基本台帳カード・通知カードなど個人番号カード以外の各種カードではコンビニ交付サービスが受けられません。

※証明書には、高度な偽造・改ざん対策を施しています。

※支払い、受領などは、コンビニのマルチコピー機で行うので、他の人の目には触れません。

#### 自動交付機の廃止

市役所各支所庁舎の建て替え工事、コンビニ交付サービスの開始に伴い、現在設置している自動交付機は、平成29年9月30日までに段階的に廃止します。廃止後は個人番号カードによるコンビニ交付サービスのみになります。

### 個人番号カードの交付申請はお早めに

コンビニ交付には個人番号カードが必要です。交付申請書は、昨年10月以降に送付した通知カードと一体になっています。交付申請書を返信用封筒に入れて送付するか、市民課1階2番窓口または各支所地域課窓口で交付申請を行うことができます。このほかスマートフォン・パソコンや市役所1階設置の顔写真撮影機から交付申請を行うこともできます。詳細については問い合わせください。

現在、申請から受け取りまでの間に2カ月程度かかります。既に申請している場合は、しばらくお待ちください。



## 注目情報 3

思いやりで地域を支える身近な相談相手

# 困りごとはお近くの民生委員・児童委員へ

民生委員・児童委員は、地域で悩みや心配を抱える皆さんと市や市社会福祉協議会など、福祉の窓口をつなぐ身近な相談窓口です。困ったことはまずは相談ください。

岡長寿社会課福祉政策担当 (TEL 71・2253 FAX 71・2328)



### 市内に216人 地域の身近な相談相手

市の民生委員・児童委員・主任児童委員は(以下、民生委員・児童委員)、厚生労働大臣から委嘱を受けた216人(内、主任児童委員は12人)が現在活動しています。民生委員・児童委員は、皆さんが安心して暮らすための身近な相談役です。また、法律により守秘義務があり、相談内容は硬く守られます。心配ごとがある人はぜひご相談ください。

#### ●相談方法 民生委員・児童委員・主任児童委員は、担当区域で活動しています。居住する区域の担当委員に気軽に相談ください。担当区域の委員が分からない場合は問い合わせください。

### 心配ごとや困りごと...

秘密は守ります。気軽にご相談ください。

民生委員・児童委員は、一人暮らしの高齢者をはじめ、障がい者、生活に悩みのある人など、支援を必要とする人の相談に応じ、市や関係機関との橋渡し役として幅広い活動を行っています。

また、主任児童委員は、小・中学校や児童福祉関係機関などと連携しながら、児童福祉活動を行っています。

### ●民生委員・児童委員の活動内容

